

市政一新プログラム-完結編- 取組項目推進報告について

はじめに

第3次となる市政一新プログラム-完結編-（平成22～25年度）は、第1次市政一新プログラム（平成15～18年度）及び第2次市政一新プログラム（平成19～21年度）の取組成果や課題を基本に据えながら、「名張市財政早期健全化計画」の取組と連動させ、その推進を図ってきました。

本報告書は、平成25年度までの4年間に於いて推進してきた取組概要をまとめたものです。なお、今後、さらに改革を推進すべきものについては、取組の方向の整理や新たな視点を加え、平成26年度を始期とする「行財政運営の確立に向けた取組」につなげ、推進することとしています。

表1：名張市の行財政改革、財政健全化の取組の流れ

年度	取組内容	
平成14年度	財政非常事態宣言（9月）、財政健全化緊急対策発表 第1次市政一新プログラム策定	
平成15年度 ～平成18年度	第1次市政一新プログラム	財政健全化緊急対策
平成19年度 ～平成21年度	第2次市政一新プログラム	
平成22年度 ～平成25年度	市政一新プログラム-完結編-	財政早期健全化計画の取組み
平成26年度 ～平成29年度	行財政運営の確立に向けた取組について	

第1 取組概要

市政一新プログラム-完結編-では、市政一新の理念及び目標とする「市民の幸せ」、「自主・自立の自治体」、「協働・効率・自立」を基に、4つの基本項目（参画・協働の推進と情報共有、事務事業の効果的・戦略的な展開、人材の最適活用と組織・機構、自立と持続可能な財政基盤）を柱とし、その取組を進めてきました。

表2：市政一新プログラム-完結編- 基本項目及び取組項目

基本項目	取組項目(大項目)
1. 参画・協働の推進と 情報共有	(1) 市民力、地域力の発揮と連携・協働の推進
	(2) 市民参画の推進
	(3) 情報共有の推進
2. 事務事業の効果的・ 戦略的な展開	(1) 事務事業の有効性総点検
	(2) 行財政マネジメントシステムの充実
	(3) 民間活力の発揮
	(4) 公共施設の適正配置と有効活用
3. 人材の最適活用と 組織・機構	(1) 人材の最適活用
	(2) 効率・効果的に機能する組織・機構
4. 自立と持続可能な 財政基盤	(1) 計画的な財政経営
	(2) 人件費の抑制と内部管理経費の効率化
	(3) 自主財源の確保
	(4) 公営企業等の経営のあり方と健全化

1. 参画・協働の推進と情報共有

(1) 市民力、地域力の発揮と連携・協働の推進

市内15の地域づくり組織と調整を行い、名張市総合計画「理想郷プラン」の地域別計画編を策定するとともに、地域ビジョンに掲げる優先度の高い事業について、地域づくり組織と市が協働で取り組む「ゆめづくり協働事業提案制度」を構築し、事業実施に係る財政支援として「ゆめづくり協働事業交付金」を平成25年度予算より反映しました。

また、公共的課題の解決やサービス提供等について、多様な主体がその担い手として活動できるよう「ゆめづくり協働事業提案制度」を活用したコミュニティビジネスの促進を図りました。

(2) 市民参画の推進

より多くの市民からの意見提出を目指し、Facebook を活用したパブリックコメント募集の情報発信やインターネットを活用した広報モニター（メールサポーター）の継続実施とともに、名張市審議会等の設置及び運営に関する指針の基準を満たさない審議会等について、廃止・統合の検討及び委員数削減等の見直し調査を実施しました。

(3) 情報共有の推進

まちづくり活動等の広報機能の強化に向け、市広報において、広報特派員による地域づくり活動、市民公益活動等を紹介するとともに、市内15の地域づくり組織の活動を紹介する「地域発信!ふるさと便」の掲載を開始しました。

また、地域づくり組織ホームページの管理運営の支援を行うとともに、平成25年度からは地域づくり組織・公民館（市民センター）Facebook ページの運用を開始しました。

2. 事務事業の効果的・戦略的な展開

(1) 事務事業の有効性総点検

事務事業の有効性総点検に向けた取組として、学識経験者で構成する考査委員会による各担当室への事務事業ヒアリングを公開で実施（平成22～24年度）し、当委員会からの報告及び市民意見募集結果の外部評価を当初予算編成に活用しました。

また、定型的な業務・共通事務の集約実施を行い、業務支援センターの設置及びその拡大に向けた取組を進め、事務処理の効率化に努めました。

表3：事務事業の評価・見直し・改善の取組

		H19	H20	H21	H22	H23	H24
対象事務事業数		344件	354件	382件	556件	634件	634件
外部 評価	市民意見 募集結果	6名 103件	2名 29件	4名 87件	8名 36件	9名 29件	9名 21件
	考査委員会 評価対象	55事業	29事業	23事業	25事業	21事業	19事業
翌年度 当初予算 反映状況 (歳入確保・歳出抑制額)	反映状況 事業数	廃止:20件 休止:1件 改善:71件	廃止:10件 休止:1件 改善:43件 民間実施:1件	改善:22件	廃止:2件 改善:4件 民間実施:1件	改善:10件	改善:14件
		計92件	計55件	計22件	計7件	計10件	計14件
	反映額 事業費ベース (一般財源)	2億926万円 (9,006万円)	1億2,894万円 (1億611万円)	3,759万円 (3,041万円)	5,505万円 (3,568万円)	1,039万円 (903万円)	832万円 (764万円)

(2) 行財政マネジメントシステムの充実

名張市総合計画の施策推進に向け、事務事業と施策の関連付けを行うとともに、行政評価（施策評価・事務事業評価）の実効性及び客観性を確保し施策を着実に推進するため、行政評価委員会を設置し、施策評価の総合評価を実施しました。

また、行政評価及び行政評価委員会による総合評価を生かした予算編成方法として、施策別枠配分方式を平成25・26年度当初予算編成で導入しました。

(3) 民間活力の発揮

公の施設の管理運営について、指定管理者制度の新規導入及び更新手続きを進めるとともに、当制度の有効活用に向けた運用指針の策定及び導入指針の改訂を平成23年度に行いました。

また、保育所民営化基本方針及び実施計画に基づき、平成22年4月より4保育所（昭和・名張西・東部・西田原）、平成23年4月より4保育所（桔梗が丘・蔵持・比奈知・滝之原）の民営化を開始するとともに、幼保一元化の推進に向けて、就学前教育・保育及び子育て支援等の総合的な推進を図るための検討部会による審議や国の子ども・子育て支援の新たな制度に係る関係者への説明周知及び情報収集等の事前準備を行いました。

(4) 公共施設の適正配置と有効活用

名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針及び前期実施計画に基づき、統合に向けた協議会や児童交流学習を実施し、平成26年4月より錦生小学校を錦生赤目小学校に、滝之原小学校を比奈知小学校に、国津小学校をつつじが丘小学校に統合しました。

また、民間の賃貸共同住宅を名張市が一定期間借り上げ、老朽化した市営住宅の入居者に新たに市営住宅として転貸する借上型市営住宅の継続運用及び拡大に向けた取組を進めるとともに、公共施設等の中長期的な維持管理・更新等を見据えた施設の管理運営を分野横断的に行うマネジメント体制の整備と「公共施設等総合管理計画」の策定に向けた準備等を進めました。

3. 人材の最適活用と組織・機構

(1) 人材の最適活用

各部の業務や自己研鑽に必要な専門的研修に柔軟に対応するため、人事研修室による所属別職員専門研修を継続して行いました。

また、人事評価制度について、評価者及び被評価者研修を実施し、評価の精度を高める取組を継続して進めました。

(2) 効率・効果的に機能する組織・機構

人材のより効率的・効果的な活用を図るとともに、定員管理の一層の適正化を推進するため、平成22年度に「第2次名張市定員適正化計画」を策定しました。

また、組織・機構の見直しとして、平成22年6月に債権管理室を設置し収納強化に向けた取組を進めるとともに、平成24年4月には、地域づくり組織等との更なる協働推進を図るための地域部新設及び子ども施策の拡大・推進を図るための子ども部新設に取り組みました。

平成25年度には、限られた職員数でより効果・効率的な事務執行体制の確立を図るため、今後の職員の退職状況や年齢構成等を踏まえた「3層制(部長・室長・室員)」及び「4層制(部長・課長・係長・係員)」のシミュレーションを実施し、今後5年間(平成26～30年度)の組織・機構見直し方針策定に向けた取組を進めました。

表 4：職員数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
合計職員数(A)	879	860	833	821 (926)	815 (923)	900	893	874	869	866	861	865	864
普通会計計	596	567	553	537	529	604	598	586	578	580	571	565	552
一般行政部門	461	440	431	418	412	393	388	382	369	364	362	360	353
教育部門	135	127	122	119	117	110	103	96	97	103	94	91	85
消防部門(B)	0	0	0	0 (105)	0 (108)	101	107	108	112	113	115	114	114
公営企業等会計計	283	293	280	284	286	296	295	288	291	286	290	300	312
病院(C)	213	208	202	205	207	216	215	215	217	223	231	236	249
水道	44	43	39	38	37	32	32	29	29	25	20	22	23
下水道	0	17	17	18	18	18	19	17	17	17	17	18	17
その他	26	25	22	23	24	30	29	27	28	21	22	24	23
消防部門・病院を除いた職員数(A)-(B)-(C)	666	652	631	616	608	583	571	551	540	530	515	515	501
対 H.14 比較	-	-14	-35	-50	-58	-83	-95	-115	-126	-136	-151	-151	-165

※伊賀南部消防組合の解散に伴い、平成19年4月1日から市が消防に関する事務を行うことになったため、消防部門の職員数を加えている。

4. 自立と持続可能な財政基盤

(1) 計画的な財政経営

毎年度の決算状況について、市広報で図表・用語解説を用いた分かりやすい内容での情報発信に努めるとともに、地域の取組を積極的に支援するため、市内15地域づくり組織が提案し事業展開する「ゆめづくり協働事業提案制度」への予算枠の設定や、平成24・25年度当初予算編成において、施策評価及び行政評価委員会による総合評価等を生かした施策別枠配分方式を導入しました。

(2) 人件費の抑制と内部管理経費の効率化

特別職・一般職（行政職・技能労務職）の給与減額を継続して実施するとともに、委託内容の見直し等による内部管理経費の削減に加え、印刷物の有料化、広告掲載等の財源確保に向けた取組を進めました。

図 1：一般会計人件費総額（一般財源ベース）の推移

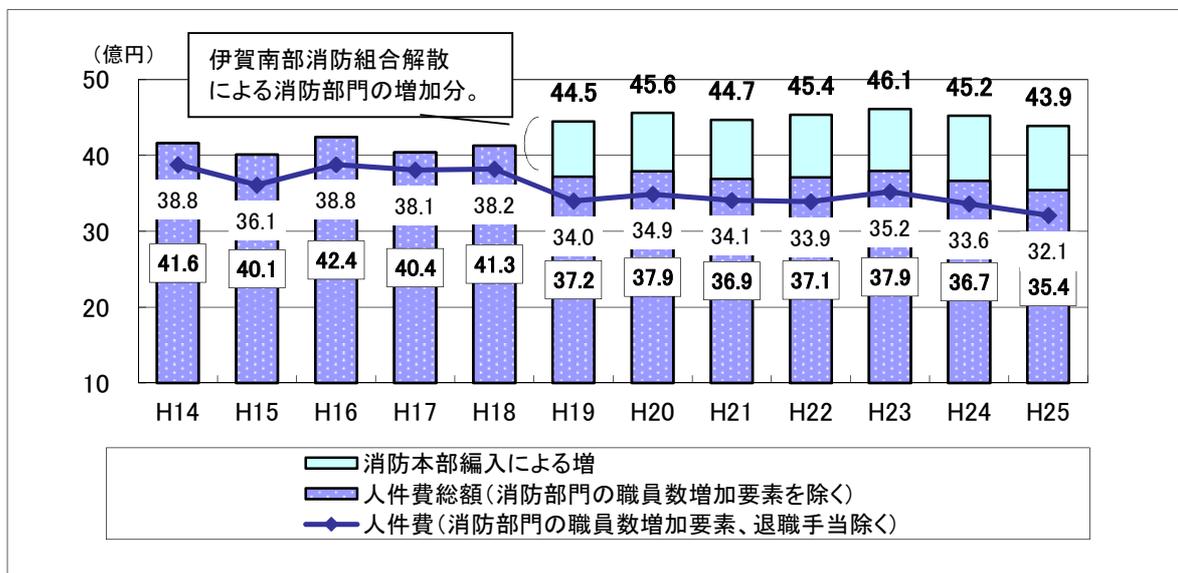
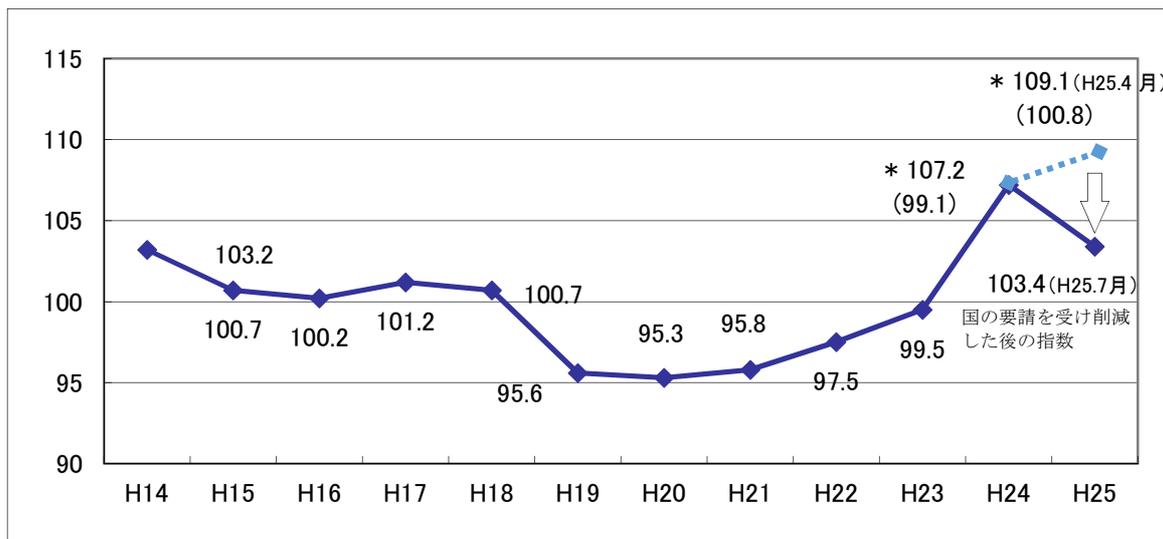


図2：ラスパイレス指数の推移



ラスパイレス指数は、各地方公共団体の一般行政職の平均給料額(毎年度4月1日現在)を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定し、国家公務員の平均給料額を100として算出した指数。

* H24・25年度の()内の指数は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の参考値(注:東日本大震災の発生による未曾有の国難に対処するため、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律がH24.2.29に公布され、H24.4.1から2年間国家公務員の給与が平均7.8%カットされている)。

(3) 自主財源の確保

収納強化に向け、担当職員の徴収スキルの向上、市税等の滞納繰越分の収納率向上の取組とともに、事務取扱要綱の制定など法令遵守の取組を推進しました。

また、市有地売却及びインターネットオークションを活用した公用車売却、市広報・ホームページバナーへの広告掲載、ネーミングライツの導入、庁舎内広告用動画モニター設置など、多様な媒体による有料広告事業の継続的な取組を進め、歳入確保に努めました。

(4) 公営企業等の経営のあり方と健全化

市立病院については、医師確保に取り組み、平成25年12月には開院以来最高の医師数39名を確保しました。また、医療機器の整備や医療情報システムの構築など魅力ある病院づくり、質の高い医療の提供に努め、平成25年8月に災害拠点病院の指定、同年10月に名賀医師会と連携した「在宅医療救急システム」の運用開始、平成26年1月には小児救急医療センターを開設しました。

土地開発公社については、解散手続きを進め、平成24年10月に県より公社解散の認可を受け、平成25年2月に清算を終了しました。

第2 名張市財政早期健全化計画との一体的な取組

市政一新プログラム - 完結編 - では、歳入確保をはじめ、人件費の抑制や内部管理経費の削減など財政早期健全化計画による取組を連動させながら、将来にわたって持続可能な自主・自立の自治体を目指した取組を進めました。

取組期間における、平成22年度以降の歳入確保並びに歳出抑制の効果抑制額、財政指標及び決算額の推移は、次のとおりです。なお、4か年度の継続効果抑制額を含めた取組期間の累積効果抑制額（累計）は、約45億円となっています。

表5：財政早期健全化計画の取組効果額（平成22～25年度）

財政早期健全化計画(主な取組内容)		効果額 (億円)
歳入	(1) 目的基金の活用（東山墓園管理基金、小波田川流域排水管維持管理基金等借入）	5.5
	(2) 市有財産の売却等（普通財産売却、住宅地内未利用地貸出促進など）	3.5
	(3) 収納強化対策（徴収業務の強化による徴収率向上など）	3.7
	(4) その他の財源確保策（企業誘致による税収確保、既存事業の特定財源確保など）	1.6
歳出	(1) 人件費の抑制（職員数の抑制、給与削減の継続実施）	10.9
	(2) 臨時雇用職員の削減（臨時雇用職員の抑制）	1.1
	(3) 内部管理経費の削減（委託料等の更なる削減）	5.1
	(4) 事務事業の見直し（考査制度等の見直しなど）	1.6
	(5) 民間活力の導入による効果額（保育所の民営化など）	12.7
（合計）		45.7

表6：財政指標（普通会計）及び健全化判断比率の推移

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
経常収支 比率(%)	96.1	92.2	94.4	90.7	93.2	93.1	95.8	93.1	92.3	98.8	99.0	97.6
財政力指数 (3カ年平均)	0.754	0.772	0.777	0.779	0.791	0.807	0.816	0.800	0.767	0.757	0.746	0.750
健全化 判断比率 (※)	実質赤字比率(%)			/	/	-	-	-	-	-	-	- (12.73)
	連結赤字比率(%)			/	/	-	-	-	-	-	-	- (17.73)
	実質公債費比率(%)			16.5	16.5	16.0	15.7	15.9	16.5	17.2	17.7	17.0 (25.0)
	将来負担比率(%)			/	/	215.4	215.6	219.0	225.0	226.9	209.7	181.2 (350.0)

(※) 健全化判断比率

自治体の財政破綻を防止することを目的に、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定されている指標で、自治体の財政の健全度を判断するものです。H25欄の()内の数値は、「早期健全化基準」を示しており、4指標のいずれかが、この基準を超えると「財政健全化団体」となります。なお、算定数値がないものは、「-」を表示しています。

表 7：平成 21 年度から平成 25 年度一般会計決算数値（事業費ベース）

[歳入] (単位:千円)

区分	H21	H22	H23	H24	H25
市税	9,858,952	10,213,981	9,657,329	9,593,550	9,660,116
地方譲与税	315,019	305,930	297,489	278,722	263,400
利子割交付金	48,874	45,326	41,810	32,216	33,178
配当割交付金	18,694	21,935	23,324	25,487	49,794
株式等譲渡所得割交付金	9,473	7,083	5,706	6,321	83,308
地方消費税交付金	692,187	690,998	674,267	667,461	661,772
ゴルフ場利用税交付金	74,302	67,072	53,357	48,920	49,482
自動車取得税交付金	109,969	100,657	84,203	98,639	107,499
地方特例交付金	150,026	165,174	143,610	57,349	48,563
地方交付税	3,439,452	3,885,368	3,428,521	3,850,982	3,807,566
交通安全対策特別交付金	14,929	14,346	13,810	13,664	12,990
分担金及び負担金	402,188	382,387	370,653	383,403	391,828
使用料及び手数料	219,436	214,963	215,575	217,711	232,957
国庫支出金	3,663,961	3,365,975	3,027,762	3,093,753	3,506,166
県支出金	1,420,518	1,649,752	1,975,586	1,927,059	1,841,822
財産収入	121,597	124,350	339,079	684,442	110,290
寄附金	54,024	7,414	14,586	4,477	5,444
繰入金	654,620	1,364,898	1,819,155	1,368,690	697,826
繰越金	398,109	363,162	352,736	366,418	32,998
諸収入	529,785	679,268	661,918	602,453	739,565
市債	4,882,100	3,793,800	3,367,900	4,088,300	2,998,900
歳入合計	27,078,215	27,463,839	26,568,377	27,410,017	25,335,464

[歳出] (単位:千円)

区分	H21	H22	H23	H24	H25
人件費	5,381,710	5,190,984	5,491,830	5,091,690	5,353,593
物件費	2,988,931	2,898,215	2,878,841	2,732,844	2,704,696
維持補修費	355,331	366,451	288,253	318,777	287,210
扶助費	3,067,054	4,808,709	5,370,916	5,395,277	5,583,214
補助費等	4,342,028	3,618,654	3,810,141	4,725,254	3,452,149
普通建設事業費	4,577,589	3,451,303	2,172,446	2,073,784	2,083,541
災害復旧事業費	99,140	65,322	70,046	154,168	150,878
積立金	597,549	1,089,770	215,801	920,329	191,327
公債費	3,074,840	3,315,940	3,546,604	3,711,342	3,169,094
その他	2,230,881	2,305,755	2,357,082	2,253,554	2,024,564
歳出合計	26,715,053	27,111,103	26,201,959	27,377,019	25,000,266

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

最後に ～今後の取組について～

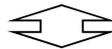
市政一新プログラム等の取組推進を図り、コストダウン及びパフォーマンスアップに向けた行財政改革を進めてきたことで、市財政の危機的状況は脱することができました。

その一方で、財政調整基金が枯渇しているほか、市税収入や交付税の大幅な増収も期待できないことから、楽観視できない財政状況が今後も続くものと見込まれ、歳入に見合う予算規模の適正化を図りながら、総合計画に掲げる施策を効果的に推進するための財政運営の確立が喫緊の課題となっています。また、かつてない少子高齢化社会の到来や市民からの新たな期待やニーズ、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する価値観の多様化など、社会経済情勢の変化や成熟社会に対応できる自立した自治体として、将来にわたって持続可能な行政運営に努める必要があります。

市政一新としての取組は完結を迎えましたが、魅力ある行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる行財政構造への転換を目指し、行政資源や行財政運営のプロセスといった行政内部の改革を進め、市民の期待に応える施策を確実かつ的確に実施し、魅力ある名張づくり、名張の価値の底上げにつながる事業や施策を推進していくため、引き続き、行財政運営の確立に向けた取組を進めていきます。

行財政運営の確立に向けた取組 -基本的な考え方-

総合計画の効果的な推進
魅力ある行政サービスの将来にわたる安定的な提供



行財政構造の転換を図る
-行政内部（行政資源・行財政運営のプロセス）の改革を進める-



< 基本方針 >

成熟社会に対応する 行政運営の確立

- 社会関係資本の充実等による質の高い地域社会の構築
- 選択と集中を基本とするマネジメント機能の充実
- 継続的な改善活動等による行政品質の向上
- ガバナンス（意思決定・合意形成）の高い行政運営

効果的な施策推進に向けた 財政運営の確立

- 財政規律の確保と収支バランスの改善
- ゼロベースからの行政経費の精査、歳出の見直し
- マネジメント機能を活かした成果重視の財政運営

市政一新プログラム-完結編-取組項目 主な取組と成果(概要)一覧表

基本項目	取組項目	担当室	年度	主な取組と成果(概要)	
1. 参画・協働の推進と情報共有	(1)市民力、地域力の発揮と連携・協働の推進	①地域ビジョンの策定促進	地域政策室	22	・地域ビジョン策定に向け、各地域の人口・地図データの情報提供等必要な支援を実施 ・総合計画との関連・位置付け、予算反映方法等を企画財政部内の都市内分権ワーキングチームで検討
				23	・地域ビジョン策定に向けた支援を実施 ・地域づくり組織主催の地域ビジョン発表会開催(H24.3月)、市広報紙・ホームページで地域ビジョンを周知 ・地域ビジョンの実現に向け、ゆめづくり協働事業提案制度を創設 ・総合計画(地区別計画)へ地域ビジョンを反映させるため、その取扱いを検討
				24	・総合計画(地区別計画)策定に向け地域づくり組織と調整し、議会で議決(H25.3月) ・ゆめづくり協働事業提案制度に基づき、全地域づくり組織から事業提案を受け、H25予算に反映
				25	・ゆめづくり協働事業提案制度に基づき、全地域づくり組織から事業提案を受け、H26予算に反映
		②地域予算制度の再構築	地域政策室、地域経営室	22	・ゆめづくり地域予算制度の拡充素案を策定し、庁内、議会、地域づくり代表者等から意見聴取を実施
				23	・H25予算編成に向け、ゆめづくり協働事業提案制度を創設 ・市既存事業の地域別実績の整理、分析 ・ゆめづくり地域交付金及び公民館指定管理料の人件費(館長分:指定管理料、その他人件費:指定管理料とゆめづくり地域交付金に均等割り)について、地域経営室・文化生涯学習室間で協議・調整を行い、H24予算に反映
				24	・ゆめづくり協働事業交付金交付要綱の制定 ・地域ビジョン内の優先度の高い事業について、地域づくり組織、地域担当監、庁内担当室の間で調整し、H25ゆめづくり協働事業に予算反映
				25	・地域ビジョン内の優先度の高い事業について、地域づくり組織、地域担当監、庁内担当室の間で調整し、H26ゆめづくり協働事業に予算反映
		③地域づくり活動と市民公益活動等の連携促進	地域経営室、地域政策室	22	・市民情報交流センターの担うべき機能の整理、関係室の所管業務との調整を実施 ・市民情報交流センターの機能強化や管理・運営の組織体制を検討し、市民活動支援センター運営委員会に報告 ・各地域で活動する公益活動団体の調査実施 ・「新しい公」委託事業として、地域活性化事業(地域人材育成)を実施 ・地域の情報交流の場として、地域づくり組織のホームページを開設
				23	・市民情報交流センターの運営について、人権啓発室・男女共同参画推進室・地域経営室で協議・調整し、H24予算に計上 ・H24市民公益活動及び市民情報交流センターの管理運営事業者の公募を実施(3団体より応募があり名張市人権センターに決定) ・地域づくり活動、市民公益活動との交流機会の充実に向け、人材育成講座を開催
				24	・市民情報交流センターについて、名張市人権センターによる管理運営を実施 ・市民情報交流センターのH25管理運営事業者の公募実施(2団体より応募があり特定非営利活動法人みどりの絆に決定)、また、「名張ゆめづくり協働塾」の開設を視野に入れ、センターの中長期的な管理運営を検討 ・「市民の安全・安心」をテーマに、人と人をつなぐ講座の開催(6回)
				25	・市民情報交流センターについて、特定非営利活動法人みどりの絆による管理運営を実施 ・市民情報交流センターのH26管理運営事業者の公募実施(2団体より応募があり名張市人権センターに決定)、また、同センターの事業周知のため、公民館等向けに月1回広報紙を発行 ・若い世代を対象とした講座を開催(2回)
	④よりふさわしい主体での公共サービスの実施	地域政策室、地域経営室	22	・「新しい公」職員ハンドブック(基本編・実践編)を作成 ・協働事業に関する調査、各種行政計画等における「協働」に関する調査実施 ・提案(公募)型事業の人件費、諸経費等の他市事例調査実施 ・コミュニティビジネスに関する調査研究の実施 ・H23.4月に向け、「新しい公」委託事業の提案募集メニューを増加(12事業→14事業)	
			23	・「新しい公」委託事業、提案公募型事業費補助金制度の見直しを検討 ・協働に関する職員研修の実施(5月)、コミュニティビジネスの先進事例の調査研究実施 ・地域づくり組織へのコミュニティビジネスアドバイザーの派遣、座談会開催とともに、「地域づくり組織のコミュニティビジネス」を作成 ・H24「新しい公」委託事業の提案を募集(9事業)	
			24	・市民公益活動促進委員会での「新しい公」委託事業及び提案公募型事業費補助金制度の見直し検討を行うとともに、事業経費の適正化に向け委託基準等を検討 ・コミュニティビジネス展開に向けた研修会、会計処理適正化のための研修会実施 ・ゆめづくり協働事業提案制度を活用したコミュニティビジネス促進(箕曲、錦生地域) ・職員対象のまちづくり研修会開催(5回)	
			25	・ゆめづくり協働事業提案制度を活用したコミュニティビジネス実施(錦生地域) ・コミュニティビジネス等の地域づくり活動に必要な法における留意点の講座を「ゆめづくり協働塾」で実施 ・「ゆめづくり協働塾」を活用し、職員研修会を開催(5回)	

市政一新プログラム-完結編-取組項目 主な取組と成果(概要)一覧表

基本項目	取組項目	担当室	年度	主な取組と成果(概要)	
1. 参画・協働の推進と情報共有	①政策形成・実施等への市民参画の促進	総合企画政策室、広報対話室、各主管室	22	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市総合計画に係る市民意識調査の実施、分析、公表 ・パブリックコメント制度の課題抽出と先進事例等の調査、参加手法の調査研究等の実施 ・電子メールを活用した広報モニター(広報なばりメールサポーター)の導入(7月) ・インターネットを活用した市民意識調査の検討 	
			23	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市総合計画に係る市民意識調査の実施、分析、公表 ・パブリックコメント制度の課題抽出と先進事例等の調査、参加手法の調査研究等の実施 ・インターネットを活用した広報モニター(メールサポーター)の継続実施 	
			24	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市総合計画に係る市民意識調査の実施、分析、公表 ・パブリックコメント制度の課題抽出と先進事例等の調査、参加手法の調査研究等の実施 ・インターネットを活用した広報モニター(メールサポーター)の継続実施、広く各年代の市民意見を短期間で把握できるモニター制度の検討実施 ・市フェイスブックを活用したパブリックコメント募集など政策・行政情報を発信 	
			25	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市総合計画に係る市民意識調査の実施、分析、公表 ・パブリックコメント制度の課題抽出と先進事例等の調査、参加手法の調査研究等の実施 ・インターネットを活用した広報モニター(メールサポーター)の継続実施 ・市フェイスブックを活用したパブリックコメント募集など政策・行政情報を発信 	
			26	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市総合計画に係る市民意識調査の実施、分析、公表 ・パブリックコメント制度の課題抽出と先進事例等の調査、参加手法の調査研究等の実施 ・インターネットを活用した広報モニター(メールサポーター)の継続実施 ・市フェイスブックを活用したパブリックコメント募集など政策・行政情報を発信 	
	②審議会等の効果的な設置	行政改革推進室、各主管室	22	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の調査結果に基づき、名張市審議会等の設置及び運営に関する指針の基準に沿った見直しを促進 ・附属機関と附属機関に準じるものの整理方法検討 ・審議会等の性格分析の手法検討 	
			23	<ul style="list-style-type: none"> ・必要最小限の設置に向け、新規設置予定調査を行い、担当室と事前協議を実施 ・市民参画の手法としての公募委員の考え方を整理 	
			24	<ul style="list-style-type: none"> ・「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」の基準を満たさない審議会等について、廃止・統合の検討及び委員数削減等の見直し調査を実施 ・必要最小限の設置に向け、新規設置予定調査を行い、担当室と事前協議を実施 	
			25	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の設置状況等の調査実施 ・各部局への調査結果報告と合わせ、委員総数や男女比率、委員の公募制など「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」に沿った設置・運用を促進 	
			26	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の設置状況等の調査実施 ・各部局への調査結果報告と合わせ、委員総数や男女比率、委員の公募制など「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」に沿った設置・運用を促進 	
	(3)情報共有の推進	①まちづくり活動等の広報機能の強化	地域政策室、地域経営室、広報対話室	22	<ul style="list-style-type: none"> ・広報なばり(10月3号)で、市民活動に取り組む若者の特集を行い、多くの活動を紹介 ・地域づくり組織対象のホームページ作成研修会を実施(2回) ・まちづくり活動等の情報発信、情報収集に関する支援窓口(e.ポータルなばり)を開設
				23	<ul style="list-style-type: none"> ・広報なばりで広報特派員による地域づくり活動、市民公益活動等を紹介 ・地域づくり組織の広報力向上を目的としたチラシづくり講習会の開催(9月) ・市広報で15 地域づくり組織の活動を定期的に紹介する「地域発信!ふるさと便」を掲載
				24	<ul style="list-style-type: none"> ・広報なばりで広報特派員による地域づくり活動、市民公益活動等を紹介 ・市広報で15 地域づくり組織の活動を定期的に紹介する「地域発信!ふるさと便」を掲載
				25	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報で15 地域づくり組織の活動を定期的に紹介する「地域発信!ふるさと便」を掲載
		②「新しい公」が活躍のホームページの充実	地域政策室、地域経営室、広報対話室	22	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)名張地域SNSの構築・実証運用を開始し、効果検証の後、ホームページ方式による地域情報発信の方向に転換 ・地域づくりポータルサイト及び各地域づくり組織ホームページの開設 ・ITサポート窓口(e.ポータルなばり)によるホームページ作成等のサポート実施
				23	<ul style="list-style-type: none"> ・ITサポート窓口(e.ポータルなばり)を中心に、地域づくり組織ホームページの管理運営を支援 ・地域づくり組織のホームページの管理運営に必要なソフトの操作講習会の開催(7月・2月)、ソフト活用に係る「まちづくりホームページ通信」を毎月発行
				24	<ul style="list-style-type: none"> ・電話サポート窓口設置による地域づくり組織ホームページの管理運営を支援 ・地域づくり組織ホームページの管理運営に必要なソフトの操作講習会の開催(7~8月)
				25	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり組織ホームページと公民館ホームページをフェイスブックに統一し情報発信
				26	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり組織ホームページと公民館ホームページをフェイスブックに統一し情報発信
				27	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり組織ホームページと公民館ホームページをフェイスブックに統一し情報発信
2. 事務事業の効果的・戦略的な展開	(1)事務事業の有効性総点検	①行政事務・共通業務の効率化	行政改革推進室、各主管室	22	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に作業支援を行う会議録作成作業に加え、その他作業(印刷業務等)の支援を実施 ・工事検査・設計審査業務体制の見直しとして、(財)三重県建設技術センターへ委託(42件)
				23	<ul style="list-style-type: none"> ・人事研修室と行政改革推進室によるチーム体制により、業務支援センターを開設し、会議録作成、印刷、データ入力等の定型事務・共通事務の一部を集約実施 ・上下水道料金関連業務(一部)の民間委託(12月~) ・工事検査について、H22年度より導入している三重県建設技術センターへの委託を継続実施(64件)
				24	<ul style="list-style-type: none"> ・業務支援センターによる定型事務・共通事務の集約実施の継続 ・がん検診の申込受付業務の外部委託(H23年度試行・H24年度本格実施) ・工事検査について、H22年度より導入している三重県建設技術センターへの委託を継続実施(70件)

市政一新プログラム-完結編-取組項目 主な取組と成果(概要)一覧表

基本項目	取組項目	担当室	年度	主な取組と成果(概要)		
2. 事務事業の効果的・戦略的な展開	①行政事務・共通業務の効率化	行政改革推進室、各主管室	25	<ul style="list-style-type: none"> ・業務支援センターによる定型事務・共通事務の集約実施の継続、再任用職員など多様な人材を活用した中でのセンター機能の拡大を検討 ・工事検査について、H22年度より導入している三重県建設技術センターへの委託を継続実施(42件) 		
			②事務事業仕分けの推進・拡大	行政改革推進室、総合企画政策室、財政経営室、地域政策室、各主管室	22	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業シート様式の見直し、シート作成対象事業の拡大(H21:382件→H22:556件) ・審査委員会(外部評価:抽出25事業)による担当室ヒアリングの公開実施、市民への意見募集実施 ・予算編成に向けて、審査委員会からの報告及び市民意見募集結果の評価を活用
					23	<ul style="list-style-type: none"> ・シート作成対象事業の拡大(H22:556件→H23:634件) ・審査委員会(外部評価:抽出21事業)による担当室ヒアリングの公開実施、市民への意見募集実施 ・予算編成に向けて、審査委員会からの報告及び市民意見募集結果の評価を活用 ・H24に向けて事務事業シート様式の見直し検討
					24	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の施策推進の点検・評価に重点を置いた事務事業シート様式の見直し、シート作成対象事業の見直し実施 ・事務事業シートの作成(H24:634件) ・審査委員会(外部評価:抽出19事業)による担当室ヒアリングの公開実施、市民への意見募集実施 ・予算編成に向けて、審査委員会からの報告及び市民意見募集結果の評価を活用
					25	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業シートの作成(H25:535件)、市民への意見募集実施 ・予算編成に向けて、事務事業シートの評価結果を活用
	①分かりやすい行政評価の公表	総合企画政策室	22	<ul style="list-style-type: none"> ・施策と事務事業の関連付けの検討 ・行政評価結果の外部公表、意見募集手法の調査研究 ・市民等意見の反映方法・仕組み、予算反映の仕組みの調査研究 		
			23	<ul style="list-style-type: none"> ・施策と事務事業の関連付けを行い、施策評価(施策評価管理シート作成)を実施 ・市総合計画実施計画、施策評価の議会報告、公表 ・施策評価結果を市総合計画実施計画及び次年度予算編成への判断材料として活用 		
			24	<ul style="list-style-type: none"> ・施策と事務事業の関連付けを行い、施策評価(施策評価管理シート作成)を実施 ・市総合計画実施計画、施策評価の議会報告、公表 ・施策評価結果を市総合計画実施計画及び次年度予算編成への判断材料として活用 		
			25	<ul style="list-style-type: none"> ・施策と事務事業の関連付けを行い、施策評価(施策評価管理シート作成)を実施 ・行政評価の実効性及び客観性の確保、施策の着実な推進を目指し、行政評価委員会による施策評価の総合評価を実施 ・施策評価の議会報告、公表 ・施策評価結果を次年度予算編成への判断材料として活用 		
				<ul style="list-style-type: none"> ・施策と事務事業の関連付けを行い、施策評価(施策評価管理シート作成)を実施 ・行政評価の実効性及び客観性の確保、施策の着実な推進を目指し、行政評価委員会による施策評価の総合評価を実施 ・施策評価の議会報告、公表 ・施策評価結果を次年度予算編成への判断材料として活用 		
	②行財政マネジメントシステムの構築	行政改革推進室、総合企画政策室、財政経営室、地域政策室、人事研修室	22	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業シートの見直し及び評価対象拡大を図り、総合計画や予算編成との連動強化に向けた取組を推進 ・目標管理シート(室長作成)を組織目標シートとし、重点目標等へ室職員が参画できるよう人事研修室と協議・調整 ・組織内共通課題の工夫・改善を図るため、市政一新プログラムの各部局共通項目を目標管理シートに設定を促し、取組を促進 		
			23	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の評価対象拡大、事務事業と関連付けた施策評価の実施、市総合計画実施計画の策定など、予算編成との連動強化に向けた取組を推進 ・引き続き、目標管理シート(室長作成)を組織目標シートとし、当該シートの結果を室職員の人事評価(業績評価)に反映させる試行を実施 ・組織内共通課題の工夫・改善を図るため、引き続き、市政一新プログラムの各部局共通項目の目標管理シートへの設定を促し、取組を促進 		
24			<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業シートを活用した施策評価及び市総合計画実施計画策定の継続実施 ・行政評価の実効性及び客観性の確保、施策の着実な推進を目指し、行政評価委員会による施策評価の総合評価を実施 ・施策評価結果を生かした新たな予算編成手法(施策別枠配分方式)をH25当初予算編成より導入 			
25			<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業シートを活用した施策評価及び市総合計画実施計画策定の継続実施 ・行政評価の実効性及び客観性の確保、施策の着実な推進を目指し、行政評価委員会による施策評価の総合評価を実施 ・施策評価結果を生かした施策別枠配分方式による当初予算編成を継続して実施 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業シートを活用した施策評価及び市総合計画実施計画策定の継続実施 ・行政評価の実効性及び客観性の確保、施策の着実な推進を目指し、行政評価委員会による施策評価の総合評価を実施 ・施策評価結果を生かした施策別枠配分方式による当初予算編成を継続して実施 			
2. 事務事業の効果的・戦略的な展開	①指定管理者制度の活用	文化生涯学習室、市民スポーツ室、各施設所管室、行政改革推進室	22	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の新規導入施設の把握(H23より導入:市営住宅・美旗駅自転車駐車場)、候補者選定、協定締結準備、指定議案提出等事務手続き実施 ・制度の活用方針素案の作成 ・制度の有効活用に向けた研修会開催(1回) 		
			23	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の更新施設(公募3施設(体育施設、武道交流館、キャンプ場)、非公募2施設(公民館、国津の杜))について、候補者選定、協定締結準備、指定議案提出等事務手続き実施 ・制度の有効活用に向けた運用指針の策定(8月)、導入指針の改訂(3月) ・公募3施設及び非公募2施設を中心に、関係室と協議、意見交換を実施 		

市政一新プログラム-完結編-取組項目 主な取組と成果(概要)一覧表

基本項目	取組項目	担当室	年度	主な取組と成果(概要)	
2. 事務事業の効果的・戦略的な展開	① 指定管理者制度の活用	文化生涯学習室、市民スポーツ室、各施設所管室、行政改革推進室	24	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の更新施設(公募2施設(農業研修センター、青少年センター))について、公募手続を実施。うち、農業研修センターについて、候補者選定、協定締結準備、指定議案提出等の事務手続を実施 ・H25年度に向け、事務手続スケジュールの見直しを実施(指定の議決時期:3月→12月に変更) ・公募2施設及び制度導入関係室との協議、意見交換を実施 	
			25	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の更新施設(公募1施設(老人福祉センターふれあい)、非公募2施設(総合福祉センターふれあい、市営住宅))について、候補者選定、協定締結準備、指定議案提出等事務手続実施 ・公募1施設及び非公募2施設を中心に、関係室と協議、意見交換を実施 	
	(3) 民間活力の発揮	② 新たな幼保関係の推進	子ども政策室、保育幼稚園室、教育総務室、学校教育室、学務管理室	22	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育・保育、子育て支援等の総合的な推進を図るため、2検討部会を設置 ・就学前教育・保育施設の適正規模・配置計画の調査・検討 ・幼児教育のあり方の調査・検討
				23	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育・保育施設検討部会を開催し、こども園制度の取組を含め就学前教育・保育施設の適正規模・配置計画を調査・審議(5・8・10月) ・幼児教育検討部会を開催し、幼児教育の取組方針の調査・審議(6・8・10・11月) ・両検討部会の審議結果を子ども権利委員会でとりまとめ、その内容を市長に答申(3月)
				24	<ul style="list-style-type: none"> ・国の子ども・子育て支援新制度に係る関係職員及び保育所・幼稚園関係者への説明(9月) ・子ども・子育て支援新制度に基づく関連業務(基礎資料調査、審議組織の設置等)の情報収集、事前準備 ・公立・私立の幼稚園連絡協議会設立準備会開催(8月)、公立・私立の幼稚園連絡協議会開催(3月) ・子ども・子育て支援事業計画策定に係る基礎調査実施(1月～)
				25	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全幼稚園(公・私立)による連絡協議会の開催し、幼児教育に関する情報提供体制の強化と幼児教育をめぐる諸問題について意見交換 ・保育所(園)、幼稚園等における幼児教育のあり方に関する検討会議の設置検討 ・子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査、専門委員会設置による審議
				22	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の民営化実施(H22.4月～昭和・名張西・東部・西田原) ・H23民営化(桔梗が丘・蔵持・比奈知・滝之原)に向け、公募手続き及び選定、保護者・地元等説明、法人との移管手続きを実施 ・実施計画見直しに向け、庁内調整・素案作成、議会説明、保護者・地元等説明を実施
	③ 保育所民営化の推進	子ども政策室、保育幼稚園室	23	<ul style="list-style-type: none"> ・H22以前の民営化保育所について、民間による運営を継続実施 ・桔梗が丘・蔵持・比奈知・滝之原の4保育所について、H23.4月より民営化実施 	
			24	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化保育所の運営指導及び支援の継続実施 ・公立保育所(4保育所)について、今後作成する就学前教育・保育施設の適正規模・配置計画に基づき、その取扱いを検討 	
			25	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設長連絡協議会の定例的開催、民営化保育所の適切な運営指導及び支援の実施 ・就学前教育・保育施設(公立4保育所含む)の適正規模・適正配置を含む「子ども・子育て支援事業計画」策定に向け、専門委員会を設置し審議 	
	(4) 公共施設の適正配置と有効活用	① 小中学校規模・配置の適正化推進	教育総務室	22	<ul style="list-style-type: none"> ・関係校区の保護者及び地域代表者と懇談会を実施し、規模・配置の適正化に対する意向を確認 ・鴻之台1番町の校区調整について、鴻之台地区の区長の代表者に会い、校区調整に関する地域住民の意向確認を打診(確認の結果、当面は現在の校区割りの継続を希望)
				23	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画(案)を策定し、常任委員会及び全員協議会へ説明(8月) ・前期計画対象校3校(国津・滝之原・錦生)の地域住民、保護者を対象とした説明会を実施
				24	<ul style="list-style-type: none"> ・錦生小学校、赤目小学校について、地域住民・保護者による統廃合の協議会を実施 ・滝之原小学校、比奈知小学校について、地域住民、保護者による統廃合の協議会を設置 ・国津小学校について、地域住民、保護者へ統廃合の協議会設置を推進
				25	<ul style="list-style-type: none"> ・統合の協議会及び児童交流学習を実施し、H26.4月より錦生小学校を錦生赤目小学校に、滝之原小学校を比奈知小学校に、国津小学校をつつじが丘小学校に統合
		② 既存公共施設等の有効活用・将来像検討	文化生涯学習室、市民スポーツ室、各施設等所管室	22	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等維持管理経費について、事務事業シート作成を行い、評価・点検を実施 ・H23.4月からの契約締結に向け、借上方式による市営住宅事業の事業者を選定
				23	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等維持管理経費について、事務事業シート作成を行い、評価・点検を実施 ・借上方式による市営住宅の運用開始(朝日町)、H24.4月からの契約締結に向け借上方式による市営住宅事業の事業者を選定 ・H23.4月より養護老人ホームみさきと園を民営化
				24	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等維持管理経費について、事務事業シート作成を行い、評価・点検を実施 ・借上方式による市営住宅の運用開始(赤目町檀)、H25新規の借上方式による市営住宅の事業者を選定

市政一新プログラム-完結編-取組項目 主な取組と成果(概要)一覧表

基本項目	取組項目	担当室	年度	主な取組と成果(概要)
			25	<ul style="list-style-type: none"> 施設等維持管理経費について、事務事業シート作成を行い、評価・点検を実施 公共施設等の中長期的な維持管理・更新等を見据えた施設の管理運営を分野横断的に行うマネジメント体制の整備と「公共施設等総合管理計画」の策定に向けた準備事務の実施
3. 人材の最適活用と組織・機構	①人材育成の強化	人事研修室	22	<ul style="list-style-type: none"> H23当初予算で、各部の職務事情に応じた研修が可能となるよう予算を措置 定期・階層別型研修から価値創造型研修への転換を図るため、管理職と一般職を対象としたタイムマネジメント研修を実施 モチベーション向上及び意識改革を図るための手法を検討
			23	<ul style="list-style-type: none"> 所属別職員専門研修(人事研修室で研修予算確保)の開始(10件採択)、受講修了者の還流報告を実施(主に部内研修)により研修成果を広く職員に提供 人材育成基本方針の見直し等に向け、人事評価制度の精度を高める取組を継続実施
			24	<ul style="list-style-type: none"> 所属別職員専門研修(人事研修室にて研修予算確保)の実施(13件採択)、研修修了者が還流報告を実施(主に部内研修)し研修成果を広く職員に提供 人材育成強化のため、人事評価制度の精度を高める取組を継続
			25	<ul style="list-style-type: none"> 所属別職員専門研修(人事研修室にて研修予算確保)の実施(15件採択)、研修修了者が還流報告を実施(主に部内研修)し研修成果を広く職員に提供 職員のまちづくり活動への参画意識の向上を図るため、地域部主催の「名張ゆめづくり協働塾」を職員研修の一部と位置付け
	②職員提案制度の充実	人事研修室	22	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度の効果的な実施に向け、他自治体(磐田市、飯能市他)の調査研究 人的資源の活用推進に向けた取組方法を検討
			23	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度の効率的な運用ができるよう継続検討
			24	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度の効率的な運用ができるよう継続検討
			25	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度に係る先例取組の研究(MIE職員力アワード発表会への参加、発表会開催に係る担当職員への聴取実施等)
	③人事評価制度の有効活用	人事研修室、行政改革推進室	22	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価(担当室長級以上の管理職対象)の試行継続、評価者及び被評価者研修の実施 室員への人事評価の試行導入に向けワーキング会議(評価項目、着眼点の検討)を実施し、一部試行 評価結果の処遇等への反映の調査・検討を実施
			23	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度(試行導入)マニュアルの改訂、評価対象者を一般職までに拡大し試行実施 評価者研修及び被評価者研修の実施 人事評価制度結果の処遇等への反映の調査・検討を実施
			24	<ul style="list-style-type: none"> 先進自治体を視察し、人事評価制度導入に当たっての課題、問題点を整理 評価者研修及び被評価者研修の実施 目標管理制度について、過去の人事評価との連動を検証し、見直し検討項目を整理
			25	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価実施要綱及び人事評価結果不服審査委員会設置要綱を施行 人事評価制度マニュアルの改訂、消防職(消防署職員)及び保育士・幼稚園教諭職を対象に試行実施 評価者研修及び被評価者研修の実施
	①各部局における経営機能の向上	行政改革推進室、各主管室	22	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ内容が、より分かりやすく掲載されるよう各部局に通知し、各部局の広報広聴力の強化に向けた取組を推進 各部局単位で設置する業務向上委員会の効果的な開催を促進 目標管理シート(室長作成)を組織目標とし、室内全職員名が重点目標等に参画できるよう運用を見直し
23			<ul style="list-style-type: none"> 報道機関への資料提供の効果的なタイミング・内容での実施や、市広報と連動した市ホームページ更新を推進 業務向上委員会を活用し、職場環境の改善、職員の意識改革の取組を実施 目標管理シートの作成を通じ、所属内のコミュニケーションの活性化と組織の課題共有を推進 	
24			<ul style="list-style-type: none"> 各部局と連携し、名張市公式フェイスブックによりイベントや各種情報を発信 市民と行政の約束制度の「室の約束」を各室ホームページに掲載 業務向上委員会を活用し、窓口業務の改善、職場環境の改善を検討、推進 目標管理シートの作成を通じ、所属内のコミュニケーションの活性化と組織の課題共有を推進 部内研修の充実 	
25			<ul style="list-style-type: none"> 各部局と連携し、名張市公式フェイスブックによりイベントや各種情報を発信 業務向上委員会を活用し、窓口業務の改善、職場環境の改善を検討、推進 部内研修の充実 	

市政一新プログラム-完結編-取組項目 主な取組と成果(概要)一覧表

基本項目	取組項目	担当室	年度	主な取組と成果(概要)	
3. 人材の最適活用と組織・機構	②総合窓口の拡充	総合窓口センター	22	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性向上を図るため、民間委託可能業務の見直しを行い、届出・申請業務に係る職員を増員 ・消費生活相談に関する有資格者を1名配置 ・住基カード普及に向けた先進事例の研究、街頭啓発(名張駅・桔梗が丘駅周辺)、ホームページ及び広報による啓発活動の実施 ・桔梗が丘駅南口に自動交付機を設置(H22.4月) 	
			23	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事例の研究(池田市・柏原市・蒲田市・東海市視察)及び窓口サービスアンケート実施(1階窓口) ・情報相談コーナーの機能向上を図るとともに相談業務に係る相談室を設置 ・庁舎広告モニター、FM なぶり、街頭啓発等により、住基カード取得・活用促進の取組を実施 	
			24	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口アンケート実施による改善策検討、業務向上委員会等で窓口サービス向上のための勉強会を実施 ・相談業務について、県主催の相談員研修に参加 ・消費者月間に伴う街頭啓発の実施(5月:6箇所)、消費生活に係る出前トークの開催(計16回。うち、市内中学生・高校生対象計6回) ・住基カードについて、庁舎広告モニターや施設見学会を利用した啓発を実施 	
			25	<ul style="list-style-type: none"> ・証明コーナーとパスポート業務について新たに民間委託を開始 ・窓口サービスの充実に向け、市民アンケート実施、業務向上委員会開催等により改善策を検討 ・専門性を有する相談窓口職員を増員し、他の相談機関や民間との連携を強化 ・消費生活者被害防止ネットワーク・プロジェクトを始動し、消費者保護対策をネットワーク化 ・証明書のコンビニ交付移行に向けて計画策定に着手 	
			22	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理室、通信指令室の設置、H23・24組織機構見直し方針を策定 ・任期付職員として、育児休業代替5名と短時間勤務1名を募集 ・第2次定員適正化計画を策定 	
	③「新しい公」が活躍する効率・効果的な組織体制の構築	行政改革推進室、人事研修室、財政経営室、各主管室	23	<ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ室を設置(生涯学習室を市民スポーツ室と文化生涯学習室に分割)、H24.4月実施の組織見直し案策定 ・育児休業代替(市民部・生活環境部・健康福祉部・上下水道部)、短時間勤務(債権管理事務、一般事務)の任期付職員を配置 ・H23.4.1職員数を第2次定員適正化計画数内に抑制 	
			24	<ul style="list-style-type: none"> ・地域部及び子ども部を設置(H24.4月)、都市整備部及び生活環境部について室体制の見直しを実施 ・市立病院の医療体制見直しに係る定数条例改正(12月議会)に伴い、第2次定員適正化計画見直しの検討実施 	
			25	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた職員数でより効果・効率的な事務執行体制の確立を図るため、今後の職員の退職状況や年齢構成等を踏まえた「3層制(部長・室長・室員)」及び「4層制(部長・課長・係長・係員)」のシミュレーションを実施し、今後5年間(H26～30年度)の組織・機構見直し方針を策定 	
	④庁内各種業務の効率化	行政改革推進室、各主管室	22	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の連携・統合について、事務事業シートの点検項目として設定し、検討を促進 ・目標管理シートの庁内公開を行い、各部署の重点目標の情報を共有 	
			23	<ul style="list-style-type: none"> ・業務連携の円滑化を図るため、庁内情報ネットワーク(部共用キャビネット等)に各室の事務分担表を掲載 ・庁内情報ネットワークの活用拡大を図り、情報共有を促進 ・産業振興ビジョンの推進として、市民交流会及びパイオニアフォーラムを共同開催し、経費節減を実施 	
			24	<ul style="list-style-type: none"> ・メールと庁内電子掲示板の組合せによる連絡事項周知の徹底 ・まちづくり研修等研修資料の公開キャビネット掲載による情報共有を推進 	
			25	<ul style="list-style-type: none"> ・業務支援センターによる定型事務・共通事務の集約実施の継続、再任用職員など多様な人材を活用した中でのセンター機能の拡大を検討 	
4. 自立と持続可能な財政基盤	(1)計画的な財政経営	①財政計画の策定、分かりやすい財政状況の公表	財政経営室、総合企画政策室	22	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政見通しの策定、全員協議会への提出とともに、広報紙・ホームページへの掲載を通して市民へ周知 ・総合計画と連動した財政計画策定の調査研究を実施 ・H20決算の財務4表(普通会計:貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)及び連結諸表をホームページへ掲載 ・H21決算状況等について、市民に分かりやすい内容で広報掲載
				23	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政見通しの策定、全員協議会への提出とともに、広報紙・ホームページへの掲載を通して市民へ周知 ・総合計画と連動した財政計画策定の仕組みについて調査研究を実施 ・H22決算状況等について、市民に分かりやすい内容で広報掲載
				24	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政見通しの策定、全員協議会への提出とともに、広報紙・ホームページへの掲載を通して市民へ周知 ・総合計画と連動した財政計画策定の仕組みについて調査研究を実施 ・H23決算に基づく財務4表のホームページ公表、H23決算状況等について市民に分かりやすい内容で広報掲載

市政一新プログラム-完結編-取組項目 主な取組と成果(概要)一覧表

基本項目	取組項目	担当室	年度	主な取組と成果(概要)		
4. 自立と持続可能な財政基盤	① 財政計画の策定、分かりやすい財政状況の公表	財政経営室、総合企画政策室	25	<ul style="list-style-type: none"> 消費税増税にかかる地方財政措置が不透明であり、中期財政見直しについてはH26年度議会で説明予定 総合計画と連動した財政計画策定の仕組みについて調査研究を実施 H24決算に基づく財務4表は、H26年度内に作成・公表予定 H24決算状況等について、市民に分かりやすい内容で広報掲載 		
			② 予算編成の仕組み改善	財政経営室、地域政策室、地域経営室、総合企画政策室、行政改革推進室	22	<ul style="list-style-type: none"> H23当初予算編成において、事務事業の外部評価結果等を活用 都市内分権ワーキングチームで、地域予算制度の再構築や予算反映に向けた課題等の検討・整理を実施 中期財政見直し及び国の財政措置動向(交付税額、補助金一括交付金化等)を踏まえた予算編成を実施
					23	<ul style="list-style-type: none"> H24当初予算編成において、事務事業の外部評価結果等を活用 中期財政見直し及び国の財政措置動向等を踏まえた方針を作成の上、予算編成を実施 H25予算編成に向けて、ゆめづくり協働事業提案制度を創設
					24	<ul style="list-style-type: none"> H25当初予算編成において、地域ビジョン推進に係る財源枠を設定 行政評価委員会による総合評価や事務事業等の評価結果を予算編成に連動させるため、施策別枠配分方式を導入 予算編成にあたり、中期財政見直し及び国の財政措置動向を踏まえ、予算編成方針を作成
					25	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価結果等の予算反映を継続して実施 地域ビジョンの実現及び地域の問題解決を図るため、ゆめづくり協働事業提案制度の取組を実施 予算編成にあたり、中期財政見直し及び国の財政措置動向を踏まえ、予算編成方針を作成
	① 人件費の抑制	人事研修室、行政改革推進室	22	<ul style="list-style-type: none"> 特別職及び一般職(行政職・技能労務職)の給与減額の継続実施 管理職手当について規則を改正し、H23.1月支給分から職務・職責に応じた体系に組み替え 各行政委員会へヒアリングを実施し、委員報酬体系(月額・年額を月額制に変更)を見直し(H23.4月より実施) 		
			23	<ul style="list-style-type: none"> 特別職及び一般職(行政職・技能労務職)の給与減額を継続実施 特殊勤務手当の見直し検討 行政委員会の委員報酬体系の見直し実施(条例施行:H23.4月) 		
			24	<ul style="list-style-type: none"> 特別職、一般職の給与削減を継続 特殊勤務手当の見直し検討 		
			25	<ul style="list-style-type: none"> 特別職・管理職(行政職)の給与減額の継続 特殊勤務手当の見直し検討 国の要請に伴う給与減額実施(7月～)、退職手当の支給率改定 		
			22	<ul style="list-style-type: none"> H21当初予算比95%以内での管理経費抑制を図るとともに、H23当初予算についても、H22当初予算額範囲内での予算要求を基準とする 「随意契約に関する指針」策定後の随意契約の状況を分析し、指針の一部改正と随意契約等の留意点について庁内周知 		
	② 内部管理経費の削減	財政経営室、契約検査室、全室	23	<ul style="list-style-type: none"> H24当初予算編成方針で、事務管理経費はH23当初予算額の95%以内、施設管理経費・負担金はH23当初予算額以内、また、新規事業について原則凍結の方針を通知 「随意契約に関する指針」に基づき、基準価格を超える随意契約について内容審査を行うなど安易な随意契約の防止に努めるとともに、一般競争入札移行に向けた周知を実施 		
			24	<ul style="list-style-type: none"> 施策別枠配分方式による予算編成手法の導入に当たり、委託内容の見直し等による内部管理経費削減に加え、印刷物の有料化、広告掲載等の財源確保の取組を継続して実施 「随意契約に関する指針」に基づき、基準価格を超える随意契約について内容審査を行うなど、安易な随意契約の防止に努めるとともに、一般競争入札移行に向けた指導を実施 		
			25	<ul style="list-style-type: none"> 各部局による経費抑制を図るため、内部事務経費及び維持管理経費を施策別枠配分経費に位置付け 「随意契約に関する指針」に基づき、基準価格を超える随意契約について内容の審査を実施するなど安易な随意契約の防止に努めるとともに、一般競争入札の移行に向けた周知、指導を実施 		
	③ 自主財源の確保	① 収納対策の強化	債権管理室、各関係室	22	<ul style="list-style-type: none"> 収納強化対策事業推進計画の対象債権全てに着手し、年次別実施項目を前倒して実施 徴収困難事案は担当室との協同管理債権とし、所管職員のスキルアップに繋げる 納期経過後すぐの債権について電話催告を実施 H22年度は市税・国保税に加え、介護保険料、農業集落排水施設使用料の合計4債権を受託 所管室担当者学習会(3回)、全庁職員対象研修会(1回)を開催 	

市政一新プログラム-完結編-取組項目 主な取組と成果(概要)一覧表

基本項目	取組項目	担当室	年度	主な取組と成果(概要)	
4. 自立と持続可能な財政基盤	① 収納対策の強化	債権管理室、各関係室	23	<ul style="list-style-type: none"> 担当職員の徴収スキル向上のため、所管室担当者学習会を定期的に開催 市税及び国民健康保険税について、コンビニ収納を開始(4月～) 差押財産のインターネット公売を実施 困難事案債権の受託(対象債権11種類、約800件) 民事手続案件の債務履行(11件) 	
			24	<ul style="list-style-type: none"> 市税及び国保税の現年度分収納率を維持、滞納繰越分収納率の大幅上昇(未済額の縮小) 交付要求関連業務や相続財産管理人選任の申立等の一元管理を推進 民事手続き申立21件 事務取扱要綱の設置等法令遵守の取組推進とともに、各室担当職員の徴収スキルの向上 	
			25	<ul style="list-style-type: none"> 電話催告等を重ね、市税及び国保税の収納率を維持 交付要求関連業務や相続財産管理人選任の申立等の一元管理を推進 民事手続き申立21件 市税及び公私債権(協同管理含む)の滞納繰越分収納率の大幅上昇(未納額の縮小) 債権学習(4回)の実施による各室担当職員の徴収スキルの向上 債権管理条例及び事務取扱要綱の設置等により法令遵守の強化 	
	② 未利用市有財産の有効活用・売却	管財室、各関係室	22	<ul style="list-style-type: none"> 鴻之台公共施設用地を貸付(商業ゾーン:貸付期間25年間、介護・医療ゾーン:貸付期間50年間) 住宅市有地(梅が丘・つつじが丘の計2箇所)を小規模多機能型居宅介護施設用地として貸付 市有地販売紹介者として24社登録(うちH22新規登録6社) 先着順により3件の市有財産売却を行い、うち1件は紹介料支払い制度(売却額×3%)により売却 	
			23	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地内市有地の貸付(百合が丘地内の幼稚園・保育所・公民館用地を障害者福祉施設として社会福祉法人に貸付、梅が丘地内の支所用地を地域づくり組織に貸付) 市有地販売紹介者として30社登録(うちH23新規登録6社) 先着販売等による市有地売却(百合が丘、すずらん台、朝日町(2件)) インターネットを活用した入札売払いの実施(土地:緑が丘西1件) 	
			24	<ul style="list-style-type: none"> 市有地売却(市営住宅跡地(計5件)、滝之原市有地、希中央台) 鴻之台公共施設用地活用事業の1工区を民間事業者へ貸付、2工区は優先交渉権者と基本協定(9月)及び賃貸借契約(H25.3月)を締結 滝之原工業団地3号用地及び比奈知ダム左岸市有地の売買契約締結 	
			25	<ul style="list-style-type: none"> 先着販売による市有地売却(緑が丘西、希中央、赤目町柏原、鴻之台(2件)、夏見計6件) 鴻之台公共施設用地活用事業の2工区において、サービス付高齢者向け住宅の建設工事着工(12月) 随意契約による市有地の売却(中町(3件)、希中央計4件) 	
	③ 各種財源の確保	財政経営室、商工観光室、管財室、総合企画政策室、行政改革推進室、各関係室	22	<ul style="list-style-type: none"> 藤森工業(滝之原工業団地):工場建設工事着工(10月)、ノーベル製菓(美旗市有地):造成工事(12月)及び倉庫完成、新神戸電機:先端産業立地促進条例による施設指定(10月) 広告掲載公用車台数について、15台から13台に減少 「庁舎内広告用動画モニター企画提案募集」を行い、事業者を選定 青少年センターにネーミングライツを導入(契約期間:H22.4月～H28.3月) インターネットオークションによる公用車売却(1台) 	
			23	<ul style="list-style-type: none"> 市広報有料広告掲載について、毎号掲載へ変更するとともに総募集枠数を拡大(H22:159枠→H23:192枠(H23掲載実績159枠)) 広告掲載公用車の契約更新(12台) H23.4月より庁舎内壁面広告(動画モニター)の開始(市庁舎1階ロビー及び窓口待合スペースに3基設置) インターネットオークションで公用車売却(1台) 	
			24	<ul style="list-style-type: none"> 新神戸電機名張事業所の新生産・技術棟竣工(12月) 有料広告について、市広報(H24掲載実績129枠)、ホームページのバナー広告(H24:58枠中6事業者掲載) 広告掲載公用車の契約更新1台(※広告事業の廃止、デザイン更新等契約事業者の都合による減) 庁舎内壁面広告(動画モニター)設置の継続(設置台数3台) インターネットオークションによる公用車売却(7台) 	
				25	<ul style="list-style-type: none"> 新神戸電機名張事業所のリチウム電池工場棟竣工(H26.1月) 広告掲載公用車の契約更新(1台) 庁舎内壁面広告(動画モニター)設置の継続(設置台数3台) 市民野球場にネーミングライツを導入(契約期間:H25.4月～H30.3月) ふるさと納税の拡大に向け、返礼品の取組を検討

市政一新プログラム-完結編-取組項目 主な取組と成果(概要)一覧表

基本項目	取組項目	担当室	年度	主な取組と成果(概要)
4. 自立と持続可能な財政基盤	①市立病院の経営健全化	市立病院事務局経営総務室	22	<ul style="list-style-type: none"> 市立病院改革検討委員会(11月)を開催し、H21経営改革プランの実績を報告(目標数値を上回る効果) 名張市・伊賀市、県、大学等による協議で、地域医療再生計画を見直し、両病院が特色ある病院づくりを行うことで当面の間医師確保に努めることとし、確認書の理念を踏まえ新たに医療連携協定書を締結(12月)
			23	<ul style="list-style-type: none"> 経営改革プランによるH22 実績の検証、市立病院改革検討委員会への報告、公表 医師確保に一定の目途が立つとともに、医療機器の更新、ドクタークラークの導入など、魅力ある病院づくりのための環境づくり、特色を活かした診療機能の強化に向けた取組を推進
			24	<ul style="list-style-type: none"> 経営改革プラン実施計画のH23実績及び3年間(H21~23)の経営効率化の実績(取組事項改善率:77%、効果額:95%の達成)を市立病院改革検討委員会に報告し、公表 医師確保に取り組んだ結果、H24.9月に医師数が34名と開院以来最高となる 医療機器の整備や医療情報システムの構築など魅力ある病院づくりに努め、質の高い医療の提供を目指した取組を推進
			25	<ul style="list-style-type: none"> 最終年度となる経営改革プランに基づき、医師確保、小児医療の整備充実、医療機器の更新等の取組実施 これまでの5年間の実績を検証し、同プランの改定を検討 H25.12月に常勤医師が開院以来最高となる39名となる 災害拠点病院の指定(8月)、名賀医師会と連携して「在宅医療救急システム」の運用開始(10月)、小児救急医療センターの開設(H26.1月)
			22	<ul style="list-style-type: none"> H18より経営健全化計画に取り組み、計画当初の簿価総額約48億円をH22年度末に約8億5千万円に縮小 公社保有地についてインターネットによる一般競争入札を実施 滝之原工業団地3号用地を伊賀南部農協へ貸付(H22.4月~H27.3月) 第三セクター等改革推進債に関する実務講習会への参加及び三重県との協議を開始
	23	<ul style="list-style-type: none"> 夏見地内の保有地売却 土地開発公社解散プラン(素案)を策定し、三重県との具体的な協議を開始 		
	24	<ul style="list-style-type: none"> 庁内協議、市議会での関連議案の議決等解散手続を進め、県より公社解散の認可を受け、公社解散(10月) 清算終了(H25.2月)、登記完了後、県に報告 		
	25	-		
	②土地開発公社の経営健全化及び有効性検証	土地開発公社事務局(管財室)		